

令和2年8月14日

保護者各位

読谷村長 石嶺 傳實
〈 公 印 省 略 〉

学童保育における家庭保育のご協力依頼の延長について

日頃より、本村の保育行政について、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
県内での新型コロナウイルス感染者数が急増している状況を受け、本村では令和2年8月1日付「新型コロナウイルス感染防止に関する家庭保育のご協力依頼について」により保護者への協力依頼をさせていただいているところですが、沖縄県の緊急事態宣言の延長を受け、下記のとおり変更することといたしました。

保護者の皆様におかれましては、学童施設等における利用時間の短縮及び家庭保育の協力をお願いいたします。

1 家庭保育のご協力依頼期間

- 変更後：令和2年8月3日（月）～8月29日（土）
- 変更前：令和2年8月3日（月）～8月15日（土）

2 家庭保育の協力依頼中の保育時間

- 小学校の終了時間～午後5時30分（8月17日～8月29日）
- ※やむを得ない事由により、上記時間以外の保育を必要とする場合は、学童クラブへご相談ください。

3. 家庭保育を行った場合の保育料等の取り扱い

- 保育料（利用者負担額）について
- 家庭保育の協力依頼期間中（8月3日～8月29日）に登所を控えた分については日割による減額を行います。

※上記内容は、状況により変更となる場合があります。

お問い合わせ先 こども未来課 子育て支援係 098-982-9240
--